

(証券コード1737)

2018年6月1日

株 主 各 位

MESCO

東京都墨田区錦糸三丁目2番1号

三井金属エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 荒 木 潤 一

事業報告

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

連結計算書類

記

計算書類

1. 日 時 2018年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 3階 「吉野」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 (1)第55期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第55期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査報告

株主総会参考書類

4. その他の事項

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mesco.co.jp/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- (3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mesco.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- (4) 当社定款の定めにより、代理人による議決権行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。この場合、代理権を証明する書面を当社に提出いただく必要がありますのでご了承ください。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、輸出の持ち直しや設備投資の高まりから企業活動状況に改善が見られ、また、雇用環境も好転するなど、総じて、景気は緩やかな回復基調となりました。その反面、米国の保護主義的な通商政策の拡大による貿易摩擦の懸念や地政学的リスクも高まっており、景気の先行き不透明な状況が続いております。

一方、建設業界においては、都市部を中心とした民間工事や経済政策に伴う公共事業の発注が堅調に推移する反面、人手不足による受注機会の損失や人件費の高止まりなど、収益に影響を及ぼす環境が続いている状況です。

このような環境のもと、当社グループの当期の事業状況を前期と比較してご報告いたします。

受注高につきましては、水力発電所更新工事、及び、非鉄製錬所大定修工事の受注が、前期より減少したことなどにより、28,252百万円と前期比9%の減少となりました。

売上高につきましては、水力発電所更新工事、非鉄製錬所大定修工事、及び、金属加工プラント関連工事の売上が増加したことなどにより、38,570百万円と前期比14%増加となりました。

次期繰越受注高は、15,029百万円となり、前期比41%の減少となりました。

損益面では、売上高の増加に伴い、営業利益は前期より71百万円増加の2,228百万円（前期比3.3%増）となり、経常利益は前期より81百万円増加の2,297百万円（前期比3.7%増）となりました。

なお、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、前期より2百万円減少の1,556百万円（前期比0.2%減）となりました。

(2) 企業集団の事業部門の概況

<エンジニアリング事業>

非鉄金属プラント分野では、水力発電所更新工事、及び、非鉄製錬所大定修工事の受注の減少により、受注高は前期比49%減少しましたが、売上高は、水力発電所更新工事、及び、非鉄製錬所大定修工事の前期繰越分が完成したことなどにより、前期比7%の増加となりました。

金属加工プラント分野は、電子材料関連が好調であったことなどにより、受注高は前期比113%増、売上高も前期比119%増となりました。

環境事業工事分野は、産業廃棄物関連の大型案件が受注できたことなどにより、受注高は前期比319%の大幅な増加となりましたが、売上高は前期比38%の減少となりました。

建屋等建設工事分野の受注高は前期比74%増加し、売上高は前期比108%増加しました。

その他産業用設備工事分野の受注高は前期比27%減少し、売上高は前期比40%減少しました。

兼業分野は、プラント部品装置等の増加により、受注高は前期比63%増加し、売上高は34%増加しました。

エンジニアリング事業全体の受注高は21,150百万円となり前期比12%の減少となりましたが、売上高は31,818百万円と前期比16%の増加となりました。

<パイプ・素材事業>

素材部門において医療関係の受注が増加したことなどにより、受注高は7,176百万円となり、前期比1%の微増となりましたが、売上高は、パイプ部門において海底送水管や高速道路用防災配管等の大型案件の売上があったことなどにより、6,850百万円と前期比5%の増加となりました。

連結事業別受注高・売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	受 注 高			売 上 高		
	当 期	前 期	増 減	当 期	前 期	増 減
エンジニアリング事業	21,150	23,959	△2,809	31,818	27,513	4,305
非鉄金属プラント	7,880	15,552	△7,671	18,363	17,151	1,211
金属加工プラント	6,961	3,268	3,693	8,264	3,781	4,483
環境事業工事	1,319	315	1,004	283	457	△174
建屋等建設工事	498	286	212	539	258	280
その他産業用設備工事	2,378	3,238	△859	2,849	4,733	△1,883
兼 業	2,110	1,298	812	1,517	1,130	387
パイプ・素材事業	7,176	7,109	67	6,850	6,522	327
連 結 消 去	△74	△115	41	△98	△90	△8
合 計	28,252	30,953	△2,701	38,570	33,945	4,624

(3) 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資の総額は103百万円であり、主なものは、パイプ製造設備の更新 47百万円、パイプ製造工具及び器具の取得 16百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当期につきましては、該当する記載事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループの2018年度の受注環境は、米国をはじめとする世界各国の保守主義の台頭などから、国内外ともに厳しい状況が続く見込みであり、更には、競合との価格競争も激化する動向で推移するものと認識しております。

このような受注環境の中では、ユーザーニーズを的確に把握し、技術面でも価格面でも満足いただける製品やサービスを提示し続けることで確実に受注を勝ち取っていくことがこれまで以上に重要となります。

そのために、以下の課題に取り組み、経営体質の強化及び企業価値の向上を目指します。

<課題と取り組み方針>

エンジニアリング事業

- －三井金属グループの設備投資に的確に対応し、確実に受注を獲得するとともに、同グループの各種プロジェクトに初期段階から参画し、将来の受注拡大を図ります。
- －再生可能エネルギーの開発サポート及びその建設工事において受注の拡大を図ります。
- －銅製鍊ISAプロセス技術をはじめ、海外提携先の優良技術(廃熱ボイラー、スプリングハンマー等)により、国内外プラント案件の受注の拡大を図ります。
- －高純度薬液設備、地下利用関連設備、環境関連設備、石油ガス関連設備などの分野で、既存顧客、新規顧客の開拓に努め、国内外での将来の受注の拡大を図ります。
- －自動機械の技術開発・改良と製作コスト低減を進め、国際競争力強化を継続します。

パイプ・素材事業

- －上下水道、農水分野は、販売体制の見直しにより、受注の拡大を図ります。
- －トンネル、海洋分野は、他社との協業により、大型工事案件の受注獲得を目指します。
- －生簀、バイオマス、小水力発電等の新規案件獲得に向けて営業力を強化します。
- －生産の効率化、購入品の有利購買ならびに工事部門のコストダウンを徹底し、競争力強化を図ります。

全社・本社部門

- －保有技術の確実な継承とスキルアップを図るため、人材の育成・強化を推進します。
- －ICTプロジェクトにより、AIやIoTなどの技術革新を推進し、併せて、業務の効率化を図ります。
- －安全OHSAS18001・環境ISO14001・品質ISO9001のマネジメントシステムの更なる定着を図ります。
- －財務報告に係る内部統制システムを運用し経営の効率化を図ります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2014年度 第52期	2015年度 第53期	2016年度 第54期	2017年度 第55期(当期)
受 注 高(百万円)	25,276	42,315	30,953	28,252
売 上 高(百万円)	28,546	24,180	33,945	38,570
経 常 利 益(百万円)	2,186	1,500	2,216	2,297
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,301	931	1,559	1,556
1株当たり当期純利益(円)	101.89	72.89	122.08	121.87
総 資 産(百万円)	20,730	21,507	23,803	22,774
純 資 産(百万円)	11,917	11,762	12,729	13,802
1株当たり純資産額(円)	932.85	920.76	996.63	1,080.64

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社の名称 : 三井金属鉱業株式会社

当社株式の保有状況 : 8,100,000株 (持株比率63.42%)

(注) 持株比率は、自己株式 (7,943株) を控除して計算しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社の製造設備工事等の請負を行うほか、親会社より金属加工品材料等の仕入れを行っております。当社の親会社との取引条件は親会社以外の会社と同様に個別の協議により決定しております。

ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、独自に事業活動を行っており、また、親会社への価格交渉力を有するなど、親会社から一定の独立性が確保されていると考えております。

当社の親会社との取引条件は親会社以外の会社と同様に個別の協議により決定しておりますので、当社取締役会は、親会社との取引が少数株主に不利益を与えることがないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
MESCO (U.S.A.), INC.	100千US\$	100%	設計・エンジニアリングサービス等の提供
MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD.	750千MR	100%	設計・エンジニアリングサービス等の提供
台湾美施可股份有限公司	5,000千NT\$	100%	設計・エンジニアリングサービス等の提供

(注) MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD.は、2017年8月24日付で資本金を500千MRから750千MRに増資いたしました。

(8) 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社4社で構成されており、各種産業設備、施設の総合的計画・設計・製作・建設・運転・保守・管理及びコンサルティング等ならびに各種商品及び製品等の販売を行う「エンジニアリング事業」と、ポリエチレンパイプ、ポリエチレン複合パイプ及びその付属品の設計・製造・販売、同パイプを使用した工事に関する設計・管理・施工及び技術指導等ならびに鉛遮音・遮蔽材製品の製造・販売等を行う「パイプ・素材事業」を営んでおります。

各事業部門と主要な取扱設備、製品等は次のとおりであります。

部 門	主 要 な 取 扱 設 備 ・ 施 設 、 商 品 ・ 製 品
エンジニアリング事業	鉱山、製錬、金属加工、窯業、建材、電力、石油、ガス、一般化学、電気、計装設備、情報、通信、工場自動化・省力化、環境保全等の設備・施設、各種産業プラントの部品
パイプ・素材事業	上下水道、温泉給湯、海底送水、海洋深層水取水、農業用水、地域冷暖房、余熱利用等施設、トンネル非常用設備等施設、鉛遮音・遮蔽材

(9) 主要な営業所及び工場等（2018年3月31日現在）

三井金属エンジニアリング株式会社	当 社	本 店	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
		支 店	東北支店（青森県八戸市） 神岡支店（岐阜県飛騨市） 九州支店（福岡県大牟田市）
		営業所及び工場	札幌営業所（札幌市中央区） 仙台営業所（仙台市青葉区） 東京営業所（東京都墨田区） 名古屋営業所（名古屋市千種区） 大阪営業所（大阪府吹田市） 広島営業所（広島市南区） 福岡営業所（福岡市早良区） 大分工場（大分県大分市）
MESCO(U.S.A.),INC.	子 会 社	本 社	アメリカ合衆国
MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD.	子 会 社	本 社	マレーシア国
台湾美施可股份有限公司	子 会 社	本 社	中華民国台湾省
SIAM MESCO Co.,Ltd.	子 会 社	本 社	タイ国

(10) 使用人の状況（2018年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数
エンジニアリング事業	225名
パイプ・素材事業	102名
全社共通	33名
合計	360名

（注）使用人数は就業員数であり、以下の人員は上記に含まれておりません。

- ・親会社の子会社への出向者（1名）
- ・臨時雇用者

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
350名	12名増	43.8歳	13.6年

（注）使用人数は就業員数であり、以下の人員は上記に含まれておりません。

- ・親会社の子会社への出向者（1名）
- ・当社子会社への出向者（3名）
- ・臨時雇用者

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2018年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,780,000株
- ③ 株主数 2,566名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数（百株）	持 株 比 率（％）
三 井 金 属 鉱 業 株 式 会 社	81,000	63.42
E C M M F	14,604	11.43
三 井 金 属 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 社 員 持 株 会	2,729	2.14
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,500	1.17
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,000	0.78
三 井 不 動 産 株 式 会 社	1,000	0.78
BNY GCM CLIENT ACCOUNT		
J P R D A C I S G (F E - A C)	962	0.75
松 井 茂 樹	700	0.55
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	500	0.39
有 限 会 社 福 田 商 事	380	0.30

(注) 1. 持株比率は、自己株式（7,943株）を控除して計算しております。

2. 2017年12月13日付でEFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTDから当社株式1,667,800株（持株比率13.06％）を保有する旨の株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長あてに提出されておりますが、当期末現在の株主名簿において実質所有株式数の確認ができないため、上記には含めておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役（2018年3月31日現在）

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長		荒 木 潤 一		内部統制室、経営企画部 担当
常 務 取 締 役		水 木 哲 郎		管理本部長
常 務 取 締 役		前 原 周 作		パイプ・素材事業部長 兼 同事業部 営業企画部長
常 務 取 締 役		小 浦 禎 彦		エンジニアリング事業部長
取 締 役		木 原 基 廣		内部統制室長
取 締 役		田 中 洋 一		エンジニアリング事業部 副事業部長 兼 同事業部 海外統括部長 兼 同事業部 営業統括部長 兼 同統括部 海外営業部長 MESCO(U.S.A.).INC. 取締役社長 MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD. 取締役社長 SIAM MESCO Co.,Ltd. 取締役社長 台湾美施可股份有限公司 董事長
取 締 役		川 野 彰 司		経営企画部長 兼 同部 事業企画室長
取 締 役		伊 藤 直 之		管理本部 経理部長
社 外 取 締 役		小 林 克 典		弁護士 ニッコンホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役		青 木 一 彦		三井金属鉱業株式会社 執行役員 生産技術部長
常 勤 監 査 役		松 尾 祥 也		
社 外 監 査 役		山 本 純 一		税理士 日新商事株式会社 社外取締役(監査等委員)
社 外 監 査 役		大 澤 康 泰		弁護士

- (注) 1. 社外監査役 山本純一、大澤康泰の各氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役 正道勝昭氏は、2017年6月23日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
3. 当社は、社外取締役 小林克典、社外監査役 山本純一、大澤康泰の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (1名)	138百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	24百万円 (8百万円)
合 計	16名	162百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44期定時株主総会において、180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1991年6月28日開催の第28期定時株主総会において、30百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- ① 当期に役員賞与引当金として費用処理した額
- ・取締役 10名 35百万円
 - ・監査役 1名 2百万円
- ② 当期に役員退職慰労引当金として費用処理した額
- ・取締役 8名 18百万円
 - ・監査役 1名 0百万円
5. 上記支給額のほか、2017年6月23日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し役員退職慰労金（過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金を含む）を以下のとおり支給しております。
- ・取締役 2名 26百万円
 - ・監査役 1名 2百万円
6. 上記支給人員には、2017年6月23日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

- i. 重要な兼職先と当社との関係
開示すべき関係はありません。

ii. 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
社外取締役	小林 克典	取締役会14回のうち13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制ならびに議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	山本 純一	取締役会14回全てに出席し、また、監査役会5回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	大澤 康泰	取締役会14回全てに出席し、また、監査役会5回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

iii. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当期に係る報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 1. 上記支払額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する。

また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定する。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 当社ならびに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社ならびに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、三井金属グループにおける「行動規準」を行動規範の基本精神とし、法令違反、企業倫理に反する行為等社内不正の未然防止ならびに早期発見を的確に行えるようコンプライアンスの徹底を確保する。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令のほか、当社の社内規則に従い適切に管理する。

③ 当社ならびに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに子会社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署ならびに各子会社において社内規則及びマニュアル等に従い適切に管理する。

④ 当社ならびに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために取締役会を原則毎月1回開催するほか、役付取締役等で構成する経営会議を原則毎月2回開催し、意思決定の迅速化を確保する。

子会社取締役は、当社の「関係会社管理規則」に従い、効率的に職務を執行する。

⑤ 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の親会社が規定し当社を含む三井金属グループに適用している「行動規準」「内部情報管理および内部者取引に関する規則」「ホットライン運営規則」「関係会社管理規則」等に従って、親会社の当社への指示、決裁等が適正に行われているかについて、取締役及び使用人が都度確認することにより、業務の適正を確保する。

- ⑥ 子会社取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社取締役は、子会社において重要な事象が生じた場合には、当社の「関係会社管理規則」に従って、速やかに報告する。
- ⑦ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役の求めにより、取締役は総務部及び経理部使用人から監査役の職務を補助すべき者を指名する。監査役は、当該使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ⑧ 当社監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
監査役の職務を補助すべき使用人の指名及び異動等の人事権に関わる事項の決定については、事前に監査役の同意を得なければならない。
当該使用人は監査役の命令に従い監査業務に必要な情報収集等を行う。
- ⑨ 当社ならびに子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席し、当社ならびに子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実ならびに法令・定款に違反する事実を発見した場合は速やかに監査役に報告する。
- ⑩ 当社監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの使用人等に対し、当該報告を理由として解雇その他の不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑪ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制
監査役は、監査役会として組織され、監査業務の執行について生ずる費用を負担するため、毎期一定額の予算を確保する。
- ⑫ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るとともに、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備を確保する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンス

行動規範の基本精神である「行動規準」を社内各所に掲示するとともに、コンプライアンスガイドブックを全従業員に配布する等の方法により、コンプライアンスの徹底を確保しております。

また、内部通報窓口を設置し、担当部門が適切に運用を行うことにより、コンプライアンスの実効性確保に努めております。

② 取締役の職務執行

取締役会規則等に従い当事業年度において取締役会を14回開催し、リスク管理、決裁等を含む経営全般に関する職務執行を適正かつ効率的に行っております。また、取締役会に付議される案件につきましては、役付取締役等で構成する経営会議において、事前に十分な審議を行っており、これにより意思決定の迅速化を図っております。

③ 子会社管理体制

子会社取締役は当社の取締役及び使用人が兼務しており、各社の職務執行及び重要な事象の報告を社内規則に従い適正かつ効率的に行っております。

④ 監査役の職務執行

監査役会規則に従い当事業年度において監査役会を5回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席いたしました。また、当社ならびに子会社の取締役及び使用人から必要な情報を入手するとともに、代表取締役、会計監査人等と定期的な意見交換を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

※以上の報告は次の方法により記載しております。

1. 記載金額、記載持株数は表示単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. その他については表示単位未満を四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,625,104	流 動 負 債	7,850,308
現 金 預 金	2,198,753	支払手形・工事未払金等	4,636,616
受取手形・完成工事未収入金等	10,630,001	未 払 法 人 税 等	562,560
未 成 工 事 支 出 金	1,294,061	未 成 工 事 受 入 金	1,566,596
商 品 及 び 製 品	345,803	賞 与 引 当 金	383,900
材 料 貯 蔵 品	251,908	役 員 賞 与 引 当 金	38,000
前 渡 金	213,487	完 成 工 事 補 償 引 当 金	123,100
預 け 金	5,140,579	工 事 損 失 引 当 金	220,200
繰 延 税 金 資 産	314,046	そ の 他	319,334
そ の 他	248,187	固 定 負 債	1,122,405
貸 倒 引 当 金	△11,725	退職給付に係る負債	1,042,374
固 定 資 産	2,149,666	役員退職慰労引当金	52,405
有 形 固 定 資 産	1,562,255	繰 延 税 金 負 債	626
建 物 ・ 構 築 物	576,829	そ の 他	27,000
機 械 ・ 運 搬 具	1,879,834	負 債 合 計	8,972,714
工 具 器 具 ・ 備 品	912,314		
土 地	1,099,000	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	3,485	株 主 資 本	13,841,407
減 価 償 却 累 計 額	△2,909,207	資 本 金	1,085,350
無 形 固 定 資 産	67,774	資 本 剩 余 金	684,400
ソ フ ト ウ ェ ア	59,799	利 益 剩 余 金	12,078,181
そ の 他	7,974	自 己 株 式	△6,524
投 資 そ の 他 の 資 産	519,636	その他の包括利益累計額	△39,350
投 資 有 価 証 券	49,899	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9,225
退職給付に係る資産	100,455	為 替 換 算 調 整 勘 定	△52,686
繰 延 税 金 資 産	206,790	退職給付に係る調整累計額	4,110
そ の 他	173,134	純 資 産 合 計	13,802,056
貸 倒 引 当 金	△10,644	負 債 純 資 産 合 計	22,774,770
資 産 合 計	22,774,770		

連結損益計算書

(自：2017年4月1日)
(至：2018年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完成工業事業売上高	35,450,821
兼業事業売上高	3,119,440
計	38,570,261
売 上 原 価	
完成工業事業売上原価	30,925,244
兼業事業売上原価	2,717,505
計	33,642,750
売 上 総 利 益	
完成工業事業総利益	4,525,577
兼業事業総利益	401,934
計	4,927,511
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,698,747
営 業 利 益	2,228,763
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	62,130
その他の収益	20,327
計	82,458
営 業 外 費 用	
支払利息	70
その他の費用	13,380
計	13,450
経 常 利 益	2,297,771
特 別 利 益	
固定資産売却益	27
会 員 権 売 却 益	4,518
計	4,546
特 別 損 失	
固定資産除却損	359
会 員 権 評 価 損	3,000
計	3,359
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,298,957
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	769,708
法 人 税 等 調 整 額	△27,321
当 期 純 利 益	1,556,570
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,556,570

連結株主資本等変動計算書

（ 自：2017年 4 月 1 日 ）
（ 至：2018年 3 月31日 ）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,085,350	684,400	11,211,302	△6,524	12,974,527
当期変動額					
剰余金の配当			△689,691		△689,691
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,556,570		1,556,570
自己株式の取得				－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	866,879	－	866,879
当期末残高	1,085,350	684,400	12,078,181	△6,524	13,841,407

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	△17,630	△159,173	△68,716	△245,520	12,729,007
当期変動額					
剰余金の配当					△689,691
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,556,570
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,856	106,486	72,827	206,169	206,169
当期変動額合計	26,856	106,486	72,827	206,169	1,073,049
当期末残高	9,225	△52,686	4,110	△39,350	13,802,056

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,338,288	流動負債	7,745,187
現金預金	73,217	工事未払金	3,546,002
受取手形	1,701,090	買掛金	1,017,685
完成工事未収入金	7,787,246	未払金	136,572
売掛金	1,057,345	未払費用	142,333
未成工事支出金	1,279,147	未払法人税等	556,995
商品及び製品	345,803	未成工事受入金	1,544,813
材料貯蔵品	251,908	預り金	33,783
前渡金	227,109	賞与引当金	383,900
前払費用	56,205	役員賞与引当金	38,000
未収入金	83,062	完成工事補償引当金	123,100
預け金	5,140,579	工事損失引当金	220,200
繰延税金資産	314,046	その他の	1,802
その他の	32,125	固定負債	1,114,251
貸倒引当金	△10,600	退職給付引当金	1,034,846
固定資産	2,218,344	役員退職慰労引当金	52,405
有形固定資産	1,554,182	その他の	27,000
建物	475,031	負債合計	8,859,438
構築物	101,798	(純資産の部)	
機械及び装置	1,815,517	株主資本	11,687,969
車両運搬具	44,652	資本金	1,085,350
工具器具・備品	899,598	資本剰余金	684,400
土地	1,099,000	資本準備金	684,400
建設仮勘定	3,485	利益剰余金	9,924,743
減価償却累計額	△2,884,901	利益準備金	81,250
無形固定資産	62,519	その他利益剰余金	9,843,493
ソフトウェア	54,544	別途積立金	4,000,000
電話加入権	7,974	繰越利益剰余金	5,843,493
投資その他の資産	601,643	自己株式	△6,524
投資有価証券	0	評価・換算差額等	9,225
関係会社株式	52,699	繰延ヘッジ損益	9,225
差入保証金	113,123	純資産合計	11,697,195
長期前払費用	5,550	負債純資産合計	20,556,633
前払年金費用	87,012		
繰延税金資産	316,044		
その他の	37,855		
貸倒引当金	△10,644		
資産合計	20,556,633		

損 益 計 算 書

(自 : 2017年 4 月 1 日)
(至 : 2018年 3 月 31 日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完 成 工 事 高	33,981,290
兼 業 事 業 売 上 高	3,323,924
計	37,305,214
売 上 原 価	
完 成 工 事 原 価	29,697,569
兼 業 事 業 売 上 原 価	2,921,989
計	32,619,559
売 上 総 利 益	
完 成 工 事 総 利 益	4,283,721
兼 業 事 業 総 利 益	401,934
計	4,685,655
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,633,919
営 業 利 益	2,051,735
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	27,616
そ の 他 収 益	19,672
計	47,289
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	70
そ の 他 費 用	2,917
計	2,987
経 常 利 益	2,096,037
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	27
計	27
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	359
会 員 権 評 価 損	3,000
計	3,359
税 引 前 当 期 純 利 益	2,092,704
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	720,420
法 人 税 等 調 整 額	△38,652
当 期 純 利 益	1,410,936

株主資本等変動計算書

(自：2017年 4 月 1 日)

(至：2018年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,085,350	684,400	684,400	81,250	4,000,000	5,122,247	9,203,497	△6,524	10,966,723
当期変動額									
剰余金の配当						△689,691	△689,691		△689,691
当期純利益						1,410,936	1,410,936		1,410,936
自己株式の取得								－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	721,245	721,245	－	721,245
当期末残高	1,085,350	684,400	684,400	81,250	4,000,000	5,843,493	9,924,743	△6,524	11,687,969

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△17,630	△17,630	10,949,092
当期変動額			
剰余金の配当			△689,691
当期純利益			1,410,936
自己株式の取得			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,856	26,856	26,856
当期変動額合計	26,856	26,856	748,102
当期末残高	9,225	9,225	11,697,195

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

三井金属エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 祥 朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 矢 聡	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属エンジニアリング株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

三井金属エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属エンジニアリング株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 監査法人から受けております。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

三井金属エンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役 松 尾 祥 也 ㊞

社外監査役 山 本 純 一 ㊞

社外監査役 大 澤 康 泰 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への配当額の決定は最重要政策の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことと、安定的配当を継続して行うことを基本方針といたしております。

この方針に基づき、第55期の業績等を勘案して、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金66円

総額 842,955,762円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 荒木潤一、前原周作の各氏が本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、経営体制の安定ならびにコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として、1名増員のうえ、あらためて取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、亀田敏弘氏は、社外取締役候補者であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	新任 まつ お よし や 松 尾 祥 也 (1964年2月22日生)	1991年1月 当社入社(メスコパイプ工業株式会社を吸収合併) 2011年7月 当社パイプ事業部営業部長 2012年6月 当社パイプ・素材事業部パイプ営業部長(職制改正) 2013年6月 当社執行役員パイプ・素材事業部パイプ営業部長 2016年6月 当社執行役員パイプ・素材事業部営業企画部長 2017年6月 当社常勤監査役[現任]	13,100株
【取締役候補者の選任理由】 長年にわたる営業部門での業務遂行を通じて、当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有していること及び監査役として取締役の職務遂行を監視し、経営の健全性を維持・確保した経験を有していることから、取締役候補者としております。			
2	新任 社外取締役候補者 かめ だ とし ひろ 亀 田 敏 弘 (1968年4月28日生)	1997年4月 筑波大学理工学研究科準研究員 1998年3月 同大学構造工学系(現システム情報系)講師 2004年4月 同大学大学院システム情報工学研究科講師 2008年4月 同大学大学院システム情報工学研究科准教授 2011年4月 同大学システム情報系准教授[現任] 2016年8月 株式会社ワープスペース代表取締役[現任] 【兼職の状況】 筑波大学システム情報系准教授 株式会社ワープスペース代表取締役	—
【社外取締役候補者の選任理由】 大学教員及び事業会社の経営者としての専門的な知識と豊富な経験等を当社経営に反映し、当社が進めるコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する者として、社外取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	新任 みやもと けんじ 宮本 健次 (1964年11月24日生)	1987年4月 三井金属鉱業株式会社入社 2015年4月 当社入社（移籍） 2015年10月 当社エンジニアリング事業部営業統括部九州支店長兼同支店営業部長 2016年7月 当社執行役員エンジニアリング事業部営業統括部九州支店長兼同支店営業部長 2017年4月 当社執行役員エンジニアリング事業部営業統括部九州支店長 2017年7月 三井金属鉱業株式会社入社（移籍）生産技術部設備技術担当部長[現任] 〔兼職の状況〕 三井金属鉱業株式会社生産技術部設備技術担当部長	—
【取締役候補者の選任理由】 長年にわたる事業会社の技術部門での業務遂行を通じて、当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有していることから、取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項
- ① 本議案が承認された際には、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は亀田敏弘氏と同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。
- ② 当社は亀田敏弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選定する予定であります。
3. 松尾祥也氏は現在当社の常勤監査役ですが、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 松尾祥也氏が本総会終結の時をもって辞任いたしますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
新任 くわのしゅんじ 桑 野 俊 治 (1958年1月11日生)	1980年4月 三井金属鉱業株式会社入社 2001年6月 同社機能材料事業本部薄膜材料事業部製造部長 2006年10月 台湾特格股份有限公司副總經理兼製造部經理 2008年6月 同社董事兼副總經理兼製造部經理 2009年6月 同社董事兼總經理兼製造部經理兼管理部經理 2011年6月 三井金属鉱業株式会社素材関連事業本部技術部安全・環境担当部長 2013年1月 同社保安環境部長[現任]	—
【監査役候補者の選任理由】 事業会社における豊富な経験及び専門性を監査における幅広い意見に反映していただき取締役の職務執行を監視することにより、経営の健全性を維持・確保することを目的として、監査役候補者としております。		

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 荒木潤一、前原周作、監査役 松尾祥也の各氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、在任中の労に報いるため当社における一定の基準及び従来の慣例に従い退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役にについては取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
あら き じゅん いち 荒 木 潤 一	2010年6月 当社取締役 2014年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
まえ はら しゅう さく 前 原 周 作	2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 現在に至る
まつ お よし や 松 尾 祥 也	2017年6月 当社常勤監査役 現在に至る

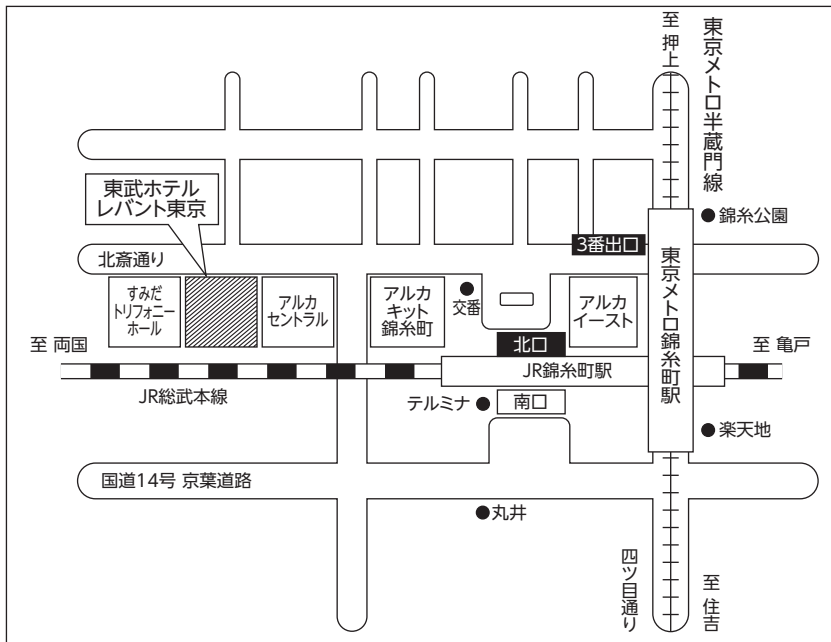
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東武ホテルレバント東京（3階「吉野」）
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号



[交通のご案内]

- J R 総武快速線／中央・総武各駅停車 錦糸町駅(北口) 徒歩約3分
- 東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅(3番出口) 徒歩約3分

